

令和 2 年 3 月 5 日

自治会長様

御嵩町役場住民環境課
課長 若尾宗久

新型コロナウイルスに対する自治会行事への対応について

国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、令和2年2月25日に感染症対策の基本方針を決定しました。

これに伴い、本町では対策会議を開催し、イベントや会議・行事等の自粛を決定し、皆様にも周知しているところです。

自治会等におかれましても、今後の感染の広がりなどに注視しながら、各自自治会行事等開催の自粛の検討をお願いいたします。

※やむを得ず行事を開催される場合は、手洗いうがいの徹底、マスクの着用、部屋の換気、時間の短縮、消毒液等の用意等、感染症対策を徹底していただきますようお願い致します。（特に飲食を伴う行事についてはご配慮願います）

期間：令和2年3月15日（日）まで

※ 16日以降は、今後の状況に応じて適時検討、周知させていただきます

担当	住民環境課 ふれあい住民係 山田
	電話 67-2111（内線 2103）